令和８年度

みなべ町産後ケア事業

産後ケア事業とは

出産後１年以内の育児や体調に不安を抱えているお母さんが、こころと体のケアや授乳のアドバイスなどを医療機関や助産院から受けられる事業です。

宿泊型
お母さんと赤ちゃんが
施設に宿泊し
育児支援を受けられます

通所型
お母さんと赤ちゃんが
日中に施設で
育児支援を受けられます

訪問型
助産師等が
自宅へ訪問し
育児支援を受けられます

- 授乳などの育児相談やアドバイス
- 乳房に関する指導管理
- お母さんの体調チェック
- その他個人のニーズに合わせたケア

「BLOOM～ブルーム～」
子育て応援キャラクター



梅羽 舞
（うめう まい）

対象者　みなべ町に住民登録がある出産後１年以内のお母さんと乳児

※ 流産、死産された方も対象となりますので、裏面の問合せ先へご連絡ください。

【対象外となる方】

- ■ お母さん又は赤ちゃんが、感染性疾患（麻しん・風しん・インフルエンザ等）に罹患している、またはその疑いがある場合
- ■ お母さんに入院加療の必要がある場合

申請方法　出生後、申請書をふれ愛センターへ提出してください

※ 本人または家族が、**母子健康手帳**を持って申請してください。

利用回数等　利用上限回数・期間

宿泊型
6泊分

通所型・訪問型
合わせて12回

裏面もご覧ください



梅星 クイナ
（うめぼし くいな）

利用方法

■ 事前に下記実施施設に予約を入れてください
■ 利用時は、利用する種類の利用券等を実施施設に提出してください
■ 利用料等については、直接実施施設にお支払いください

※ サービス利用後の心身の状況について、実施施設からみなべ町へ報告をいただきます
※ 里帰り出産等で、下記実施施設以外で産後ケア事業を利用される場合は、下記問合せ先へご連絡ください
※ みなべ町から転出された場合は、利用できません

実施施設・利用料等

■ 産婦が属する世帯の住民税課税状況により、利用料の助成を受けられます

【課税世帯】補助券（5回分発行）の使用により、1回あたり上限2,500円の助成
補助券は宿泊型・通所型・訪問型のいずれにも使用できます
補助券5回分使用後は、通常の利用料をお支払いください

【非課税世帯・生活保護受給世帯】利用料が免除となります

※ 実施施設により、別途実費が必要となる場合がありますので、事前に実施施設にご確認ください

実施施設	住所・申込先	受入可能月齢・宿泊受入可能日数・利用料等			流産・死産の相談
		宿泊型 1泊あたり5,000円+実費	通所型 ●30分以上2時間未満500円 ■2時間以上4時間以内1,000円	訪問型 800円	
ちひろ助産院	田辺市朝日ヶ丘3-20 ☎ 0739-22-1138 LINE予約可能 ID:@096vzzbv	0～4か月未満	0～1歳未満	0～1歳未満	訪問型で相談可
福助産院	田辺市明洋2丁目10-36 ☎ 0739-25-5193	0～1歳未満	0～1歳未満	0～1歳未満	○
新生助産所	上富田町市ノ瀬2256-15 ☎ 090-9057-3807	0～1歳未満	0～1歳未満	0～1歳未満	○
紀南病院	田辺市新庄町46-70 ☎ 0739-22-5000	0～1か月未満	0～2か月未満	―	○
嵐助産院	田辺市秋津川3916-1 ☎ 090-7757-4511	―	0～1歳未満 ■のみ	0～1歳未満	―
ちえの和助産院	上富田町岩田2200-2 ☎ 090-9053-2270	―	0～1歳未満	0～1歳未満	○
まある助産院	田辺市から訪問に来てくれます ☎ 080-3810-8300	―	0～1歳未満 ■のみ	0～1歳未満	―
マタニティサポートひよこ	田辺市から訪問に来てくれます ☎ 090-8377-3274	―	―	0～1歳未満	○
やよい助産院	白浜町から訪問に来てくれます ☎ 090-8884-2295	―	―	0～1歳未満	○

※ 近隣の施設を中心に記載しています

※ 実施施設や内容等に変更があるため、最新情報は和歌山県ホームページよりお調べください

「BLOOM～ブルーム～」
子育て応援キャラクター



梅星 クイナ
（うめぼし くいな）

【お問合せ先】
みなべ町役場 子育て推進課
Tel 33-7550
〒645-0021 みなべ町東本庄100番地
（保健福祉センター内）



梅羽 舞
（うめう まい）